

2017年10月13日

各位

住友理工株式会社

当社海外子会社の元従業員による不正行為について

このたび、当社海外子会社の元従業員が、不正行為を行っていた事実が判明いたしました。当社の子会社においてこのような事態が生じたことは誠に遺憾であり、関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますこと、深くお詫び申し上げます。

記

1. 不正行為の概要

当社海外子会社の元従業員が現金を私的流用していたことが判明しました。直ちに社内調査を行ったところ、現在までに判明した私的流用額は約2,200万円です。

2. 当社の対応について

社内調査を進めた結果、上記の不正行為が明らかになったため、元従業員を2017年10月9日付で懲戒解雇するとともに、警察に被害届を提出しました。また、元従業員は、自己の不正行為を認め、今後、損害額を返済していくことを申し出ております。なお、関係者についても、管理・監督責任を明確にしたうえで、社内規程に則り厳正な処分を行いました。

今般の不正行為の発生を厳粛に受け止め、コンプライアンスを徹底すべく、全従業員への教育、啓発を行います。あわせて管理体制の一層の強化をはかり、再発防止に向けて全力で取り組んでまいります。

以上